

23 クレー射撃

- 1 日 時 令和7年 9月13日(土)・9月14日(日)
- | | | | |
|-------|----------|---------|-----------------|
| 監督会議 | 9月13日(土) | 9:00 | 場所:別府市宮湯山クレー射撃場 |
| 開 始 式 | 9月13日(土) | 監督会議終了後 | |
| 競技開始 | 9月13日(土) | 開始式終了後 | |
| | 9月14日(日) | 9:00 | スキート |
| | | 9:00 | トラップ |

- 2 会 場 別府市湯山
別府市宮湯山クレー射撃場

3 実施要領

- (1) 種 別 郡市対抗

- (2) 種 目 ① トラップ射撃

- ② スキート射撃

- (3) 競技方法

トラップ、スキートとも1人75発撃ち(3ラウンド)として2日間に分射する。

- (4) 参加方法

各チームは監督1名、トラップ選手3名・スキート選手3名、補欠1名、計8名以内で編成すること。

監督は選手兼任を可とする。

- (5) そ の 他

- ① ルールは、県民スポーツ大会ルールとする。

- ② 装弾は、日本クレー射撃協会検定装弾を使用のこと。

- ③ 郡市単位にて、種目別オープン参加を認める。郡市スポーツ協会に所属していれば、1種目の参加でも得点を認める。

- ④ 郡市旗をできるだけ持参のこと。

- ⑤ 郡市名を入れたゼッケンを必ず着けること。

- ⑥ 監督会議の出席は、監督又は選手のみとする。

- ⑦ クレー代として、1人5,000円を徴収する。

- ⑧ 個人戦は、上位6名でファイナル戦(1ラウンド)を行う。

- ⑨ 競技途中での選手交代は認めない。

- ⑩ 落雷時は、競技を中断し、天候回復後に再開する。